

地球温暖化対策に関する意見書（案）

世界気象機関（WMO）によると、地球温暖化の原因となる二酸化炭素やメタンガスなど温室効果ガスの大気中の平均濃度は、昨年、世界各地で過去最高を記録している。地球温暖化への実効ある対策は、科学的知見からも正に待ったなしの状況である。

現在、COP16（第16回締約国会議）において、京都議定書の第一約束期間（2008年～2012年）に続く2013年以降の対策の枠組みづくりが検討されているが、交渉は難航しており、第一約束期間が終了するまでに新たな枠組みをつくるのは困難になっている。

このため、2013年以降に枠組みの空白をつくらないように、京都議定書を延長することが課題になっているが、我が国政府は、世界全体の排出量に占める京都議定書に参加する先進国の排出量の割合が少ないことを理由に、反対の態度を採っている。効果が限定されているから議定書の延長もやめるというのでは、道理が通らない。

主要国は、利害を乗り越えて、新たな枠組みづくりに向けた努力と協力を尽くし、「共通だが差異ある責任」の原則に立って、自らの責任を果たすことが重要である。とりわけ、世界の二酸化炭素排出量の約5%を占める我が国は、京都議定書の議長国であり、昨年、世界に約束した「2020年までに1990年比25%削減」を着実に実行すべきである。

我が国政府は、排出量の約50%を占める産業界の排出量削減を業界任せにしてきたやり方を切り替え、削減目標の達成に向けた、具体的な対策に踏み出すことが必要である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、地球温暖化対策に関し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 京都議定書を延長する中で、新たな枠組みづくり実現に向けて、全力を尽くすこと。
- 2 産業界に対し、実効ある温室効果ガスの排出量削減策を講ずること。
- 3 太陽光発電に対する補助制度を継続するほか、再生可能エネルギーの利用を積極的に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月 日

東京都議会議長 和田 宗 春

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣
環境大臣

宛て